

ニテ渡ラセ坐スニ依テ所憚無此義ヲ申ニテ候若世上打替リ御事欠ケモ坐スニ於ハ何時モ其節ノ御用ヲバ、ナミ申ベカラズ候ト、腹心ヲ殘サズ申サレケル、則政答ケルハ、先以別旌ノコト、貴慮ノ外他段無、其期ニ於テ心底ヲ殘サズ申サレ候、最義ニ當レツ、當家ノ諸將表裏ヲ構恩ヲ忘危ヲ捨北條ヘ心ヲ通ジナガラ、又平井ヘモ出仕申サレ候條本意ヲ失ト云ナガラ、今時ノ通例ナレバ、言葉無候貴坊ノ端言ヲ忘ルト、萬里ノ異、其中ニ在トゾ仰ケル、

〔太閣記二〕因幡國取鳥落城之事

吉川式部少輔、森下出羽入道道興、中村對馬守相議し、○中福光小三郎を以申けるは、○中諸人の
略
餓擣不便なる事、とかう申に及ばれず、然間某等可致切腹之條、籠城○鳥
やうに、淺野彌兵衛尉殿を以申上候へと也、即福光參て右之趣申ければ、淺野も哀とや思ひけん
涙を推へ御前に参じ、かくと申上けるに、秀吉も感じ給ひて、諸人の命にかはらんと請所、是誠に
死すべき節を知、死を輕んずる義士也と即應其望、老たる彼三人が父母并妻子勿論、雜人原の事
は云にも及ず、悉く可相助之由被仰渡、○中略
廿五日、十一月、中略、三人一度に聲を上、腹干文字に搔

〔太閣記三〕備中國冠城落去并高松之城水攻之事

秀吉・高松之城のやうす、精しく損益を盡し見給ふに、たゞ水せめに玄くは有まじきと覺ふなれば、○中とて、○中五月十日天正朔日より大小之河水を關入給へり、○中長左衛門尉水清湖水日々夜夜に増り行をみて、身の行末の日數をかへりみ、兄の月清入道に云けるは、如此水まさりなば溺死旬日之内外たるべし、兄弟腹を切て諸人を助んと奉存は、いかへ有べきと相談しければ、月清も内々左も有度と碎啄す、さらば難波近松へ請其可否相極んとて、以兩使問しかば、尤之事に候略○申某二人も同じ道に參り候ばんと諾しければ、清水兄弟老母と妻子に暇を請、かれこれ相極略○申